

仙台ターミナルケアを考える会の働きに期待すること…行政の立場から

宮城県保健福祉部長 渡辺達美

仙台ターミナルケアを考える会が設立 30 周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

貴会が平成元年に設立されて以来、がんによって終末期を迎えられた方や御家族の精神的な支えとなり、一般の方々へも正しい情報の発信に努めてこられるなど、貴会の活動及び役員をはじめ関係者の皆様に対しまして、敬意と感謝の意を表します。

がん患者やその御家族の地道な活動が実り、その成果として、国では平成 18 年にがん対策基本法が成立し、県といたしましても、それを受けてがん対策推進計画を策定し、がん対策に取り組んで参りました。

平成 28 年の法改正では、新たに「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること。」という条文が加えられました。

改正がん対策基本法及び国の第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、県では、平成 30 年 3 月は第 3 期宮城県がん対策推進計画を策定いたしました。この計画では、県民ががんについての正しい知識を有し、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが必要で、子どもの頃から教育を受けることが重要であるとしております。がんの教育、がんに関する知識の普及については、県といたしましても小中学校への出前講座や若年女性への講演会など各種啓発事業に取り組んでおりますが、十分とは言えない状況です。

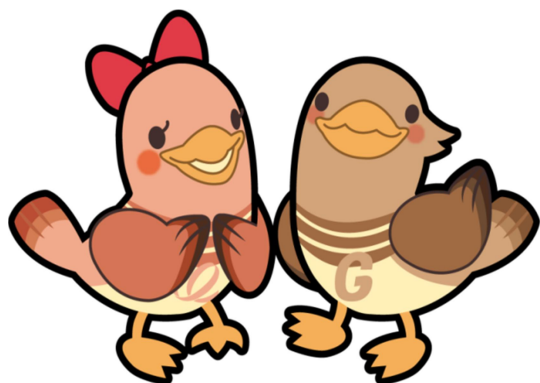
貴会が開催する青少年のための命と心の授業や生と死のセミナー等、多くの活動を通じて、命の尊さや生きることの意味を県民に伝えていただき、県民自身が生と死を考え、がんに対する認識を深める機会となっております。

本県では、昭和 59 年からがんが死因の第一位であり、県内では、年間約 1 万 7 千人の方ががんに罹り、6 千人の方ががんで亡くなられています。

がんの予防とともに、がんにかされた方とその御家族に対してのケアが今後ますます重要となります。貴会がこれまで培ってきた実績を踏まえ、本県における緩和ケアの推進、がん教育や啓発普及に引き続き御尽力いただきますよう心からお願い申し上げます。

最後に、貴会の今後の益々の御発展と、会員、関係者の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

宮城県がん征圧キャラクター



ゲー子ちゃん

がん助くん